

第3次枚方市環境基本計画の方向性について（案）

1. 計画の基本的事項

項目	基本的な考え方
計画期間	10年間（2021年度～2030年度）
見直し時期	概ね、5年後に中間見直しを検討
計画の対象範囲	枚方市環境基本条例第3条の基本理念に基づき、「生活環境」「資源循環」「自然環境」「地球環境」を対象とする
計画の主体	市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体
対象地域	枚方市域全域

2. 第3次環境基本計画のめざすべき環境像や基本目標の考え方について

第5次枚方市総合計画

- 基本構想において、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」をめざすまちの姿とし、5つの基本目標の1つに「自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち」を定め、まちづくりを推進している。

枚方市環境基本条例とこれまでの環境基本計画の取り組み

- 枚方市環境基本条例に基づき、「環境を思いやるまち枚方」の実現を目指している。
- 第2次環境基本計画では、「みんなで作る、環境を守りはぐくむまち ひらかた」をめざすべき環境像として設定し、5つの基本目標を設定。また、基本目標のうち、「すべての主体の参加」を共通の基盤として位置づけている。

国・大阪府の環境基本計画等

- 国の環境基本計画では、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定し、パートナーシップの下、SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の総合的向上を具体化。
- 大阪21世紀の新環境総合計画では、「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」を目指すべき将来像としている。
- 環境教育等促進法の基本方針が変更され、新たに「体験の機会の場」の積極的な活用を図ることが盛り込まれた。
- 国では次期生物多様性国家戦略の策定に向けた取り組みが進められている。

市民・事業者の考え（アンケート結果や市民ワークショップ結果より）

- 枚方市の環境の10年後の望ましい姿について、市民アンケート調査や高校生を対象とした市民ワークショップで最も意見が多かったのは、「緑や水辺など自然環境が保全されたまち」でしたが、若い世代を中心に、自然環境と都市環境の保全などのバランスを重視する意見が多かった。
- 環境の現状や市の環境施策に関して、「地球環境」や「都市環境」に関する事項で重要度と満足度の差が大きい傾向が見られた。
- 市の環境施策では、「ヒートアイランド対策の取り組み」や「自動車の交通流対策の取り組み」「気候変動の影響に対する適応策の取り組み」「省エネや地球温暖化防止に向けた取り組み」「環境美化の取り組み」が比較的、重要度と満足度の差が大きい傾向が見られた。

国・府の動向や、第5次枚方市総合計画の基本構想のめざすまちの姿、環境基本条例の方向性、市民・事業者の考え等を踏まえ、めざすべき環境像や基本目標を設定する。

①「めざすべき環境像」設定の考え方

引き続き、現計画のめざすべき環境像「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の方向性を踏襲し、第3次環境基本計画の「めざすべき環境像」を設定する。

市民・事業者の考えからは、枚方市の環境の10年後の望ましい姿について、市民アンケートや市民ワークショップでは自然環境と都市環境の保全などのバランスを重視する意見が多かった。また、市民アンケートの自由記載欄においても、様々な環境のバランスを重視する意見が多く見られた。そして、枚方市環境基本条例やこれまでの環境基本計画では市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自ら考え行動し、豊かな環境を守り、創り出すまちを目指すことを明確にしている。

②「基本目標」設定の考え方

<p>基本目標①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 ・情報提供 ・すべての主体が環境保全に取り組む ・SDGs 	<p>基本目標② ・温暖化防止 ・エネルギー対策、ライフスタイル転換 ・気候変動への対応</p>
	<p>基本目標③ ・まち美化、景観 ・交通流対策など快適な都市空間 ・公害対策</p>
	<p>基本目標④ ・自然環境保全、生物多様性 ・人と自然との共生 ・緑や農の保全</p>
	<p>基本目標⑤ ・資源循環、4R ・廃棄物減量 ・適正排出</p>

- 枚方市環境基本条例では、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自ら考え行動し、豊かな環境を守り、創り出すまちを目指しており、こうした考え方は環境に関するすべての分野に共通する考え方であり、また、市民アンケート「問8 市に期待する環境保全施策」では「こどもに対する環境教育」「環境に関する情報提供」が、事業者アンケート「問6 市に期待する環境保全施策」では「環境に関する情報提供」が上位となっていることから、基本目標①として設定する。
- 「地球環境」に関しては、国や府の計画でも重点事項とされており、また、市民アンケート「問4 環境の現状」「問5 市の環境施策」では、「地球環境」や「都市環境」に関する項目で重要度と満足度の差が大きくなっていることから、基本目標②に「地球環境」に関する項目を設定する。さらに、これに加え、市民アンケート「問5 市の環境施策」や事業者アンケート「問3 市の環境施策」では、「地球環境」に関する分野を除くと、「自動車交通流対策」や「環境美化」、「公害対策」で重要度と満足度の差が大きくなっており、基本目標③に「都市環境」や公害対策を含めた「まちの安心・安全」に関する項目を設定する。
- 市民アンケートにおいて、枚方市の環境の10年後の望ましい姿として最も意見の多かった「自然環境」を基本目標④に設定する。
- 「資源循環」は、国や府の計画でも重点事項とされており、基本目標⑤に設定する。

3. 第3次環境基本計画の進行管理の考え方

①環境指標の考え方

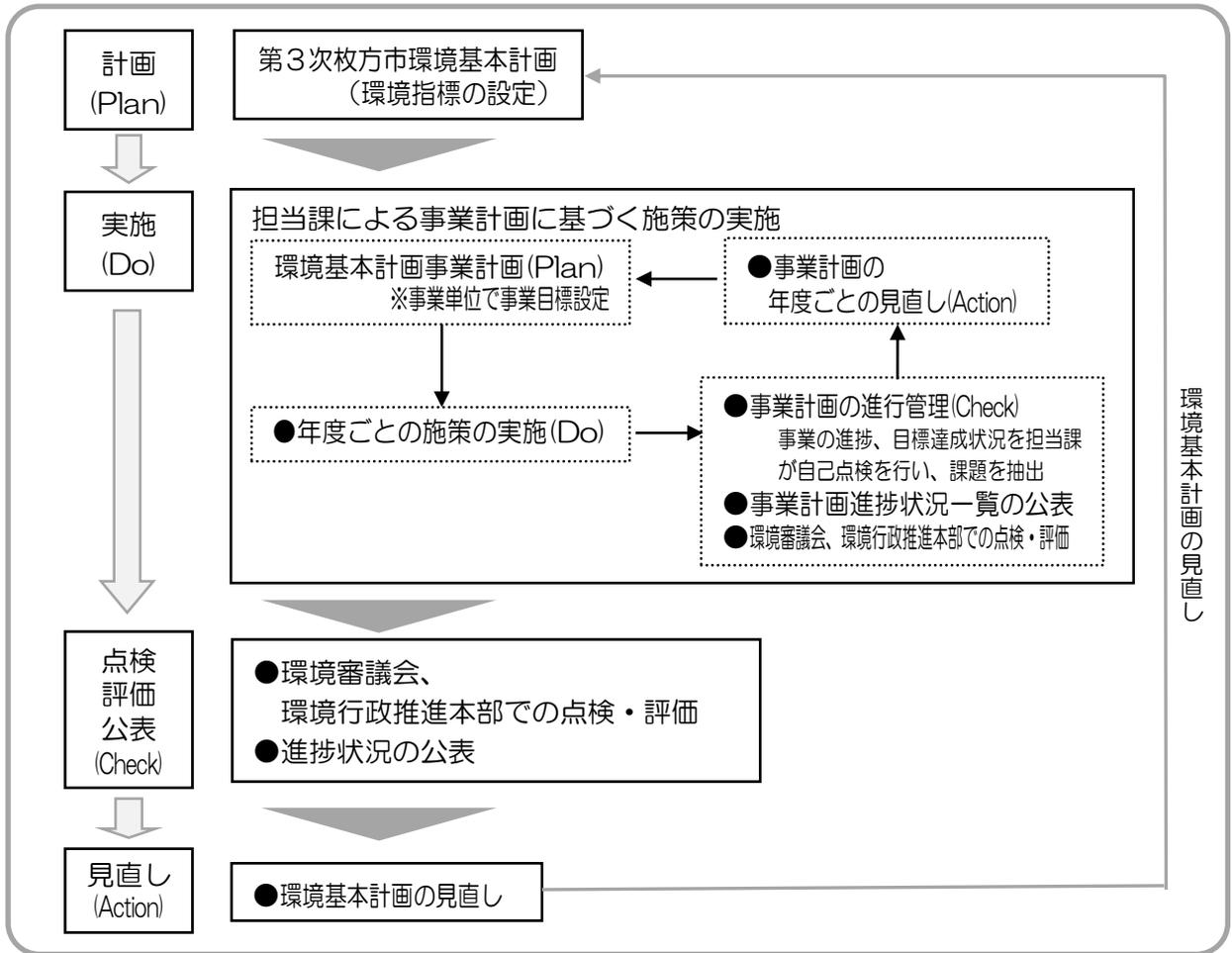
基本目標単位で、指標を設定し、計画の進行管理を行う。

<環境指標のイメージ>

分野	指標案
環境教育等	環境保全活動に取り組んでいる市民団体・事業者数 (NPO, 市民団体、アダプト、温対協などの合計)【各年度ごとに管理する指標】
地球環境	温室効果ガス総排出量【5年ごとに管理する指標】 市域のエネルギー消費量【各年度ごとに管理する指標】
都市環境 生活環境・まちの安全・安心	まち美化に関する指標【各年度ごとに管理する指標】 環境基準達成度【各年度ごとに管理する指標】
自然環境	生物多様性の認知度【5年ごとに管理する指標】 生き物調査で確認された種数【5年ごとに管理する指標】
資源循環	一般廃棄物の総排出量【各年度ごとに管理する指標】

②計画の進行管理のイメージ

環境基本計画全体は、基本目標ごとに設定した環境指標により、進行管理を行う。また、事業計画に位置づけた各事業については、事業単位で事業目標を設定し、事業の進行管理を行う。



③計画の推進体制のイメージ

